支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法 人の法人番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及 び住所	契約の相手方の法 人番号	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
											公益法人の区分	国認定、都道府 県認定の区分	応札·応募者数			継続支出 の有無
独立行政法人 自動車技術総合機構	1011105001020		占私士++4°40人+#+#		公益財団法人 日本自動車輸送技術協会 東京都新宿区四谷3-2-5	4010005004660	一般競争入札	-	22,340,340	-	公財	国認定	1	単価契約	ダミーメーカー毎に仕 様書を分けるなど、複 数応札となるように仕 様書の改善に努める。	有

⁽注1)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。
(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法 人の法人番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人 番号	随意契約によることとした業務方法書 又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率				が は は は は は は は は は は は は は		備考		備考	点検結果 (見直す場合はその内容) 継続 の本	
独立行政法人自動車技術総合機構	1011105001930	検査制度に係る海外動向 調査業務	独立行政法人自動車技術総合機構 理事長 木村 隆秀 東京都新宿区四谷本塩町4-41	令和6年4月1日	公益財団法人日本自動車輸送技術協会 東京都新宿区四谷3-2-5	4010005004660	独立行政法人自動車技術総合 機構契約事務実施細則第45条 第5号 (その他特定の者以外では契 約の目的を達成することができ ないとき)	'	55,567,784	1	公財	国認定	-		本業務は、国内の検査制度の充実を図る 観点から、技術の進歩に対応した車載式前 順次の、技術の進歩に対応した車載式前 いて、世界の主要国の検査導入状況、関連 等を行うものである。公益財団法人の場合を が表した検査機器、検査基準等に関し、関連 を行うものである。公益財団法人日本の 研究センター(以下「JASIC」という。)は 研究センター(以下「JASIC」という。)は 研究センター(以下「JASIC」という。)は 世報である。独立の 世報である。公益財団法人日本の 世報である。 世報である。 世報である。 は (UNWP 29) 及びその専門分科会に専門 関連の自動車基準調和フォーラム (UNWP 29) 及びその専門活動の情報に関 関連の、上のでの で表も、地のの活動の情報に関 関連の、本事業を確等に日本代も必要不 の実施しており、これらの活動の情報に 関連の国際動車の基準列和活動要不 の実施を有することが必要不 の契約が不可欠である。以上の事由により、 には、関連の国際動車の基準和知る必要不 の契約が不可欠である。以上の事由により、 でのでである。以上の事由により、 でのである。 との他等である。 との他等である。 との他等である。 との他等である。 をはいたが、 との他等である。 との他等である。 との他等である。 との他等である。 との他等である。 との他等である。 との他等である。 との他等である。 との他等である。 との他等である。 との他等である。 との他等である。 との他等である。 との他等である。 との他等である。 との他等である。 との他等である。 との他等である。 との他等である。	数 査 : 力 :				

⁽注1)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」という。 (注2)必要があるときは、各場の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。